

衆議院内閣委員会総務委員会連合審査会ニュース

平成 26. 5. 21 第 186 回国会第 1 号

5 月 21 日（水）、第 1 回の連合審査会が開かれました。

1 独立行政法人通則法の一部を改正する法律案（内閣提出第 77 号）

独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案（内閣提出第 78 号）

独立行政法人通則法の一部を改正する法律案（松本剛明君外 3 名提出、第 183 回国会衆法第 31 号）

- ・新藤総務大臣、稲田国務大臣、後藤田内閣府副大臣及び政府参考人並びに提出者後藤祐一君（民主）並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）独立行政法人国民生活センター理事長 松本恒雄君

（質疑者及び主な質疑内容）

瀬戸隆一君（自民）

- ・今回の法改正において、国立研究開発法人の研究員のモチベーションアップにつながるように、給与及び研究費についてどのように改善したか、稲田国務大臣に伺いたい。
- ・現行において総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会により毎年度行われていた評価が、今回の法改正によって新たに総務省に設置される独立行政法人評価制度委員会により中期目標期間終了時のみ行われるとされることになっている。独立行政法人の評価疲れが改善される一方で、チェックの機会が減少しガバナンスの低下が懸念されるが、研究不正等に対する措置について伺いたい。
- ・独立行政法人情報通信研究機構（NICT）の衛星伝送技術を災害現場で実際に活かしていくためには、NICTと医療・消防関係者との連携及び総務省による政策の後押しが必要であると考えているが、新藤総務大臣の見解を伺いたい。

濱村進君（公明）

- ・中期目標期間、業務運営の効率化に関する事項等、中期目標に定めるべき事項について法文上明記されているが、これらは必要十分であると考えているのか、稲田国務大臣に伺いたい。
- ・公的資金が配分されるスポーツ団体等を説明責任が明確な独立行政法人に一元化するといった、外部環境を含めたガバナンスの強化、枠組みの議論を行う場について伺いたい。
- ・独立行政法人の利益の残余を中期計画に定められた用途へ充当するに当たって必要とされる主務大臣と財務大臣との協議は、運用上ハードルが高いとの批判があるが、どのように改善していくのか、伺いたい。

松田学君（維新）

- ・政府案で導入された非公務員型の独立行政法人の役員に対する再就職規制が、民間から優秀な人材を確保する上で弊害となる懸念について、稲田国務大臣の見解を伺いたい。
- ・主務大臣による中期目標の策定に当たっては、独立行政法人が関与できるよう政省令等で担保すべきと考えるが、稲田国務大臣の見解を伺いたい。
- ・研究開発業務を行う独立行政法人に対する主務大臣の業績評価に係る第三者機関による評価の際には、各独立行政法人の専門的業務と通則的な管理運営業務とのバランスを考慮する必要があるのではないかと考えるが、新藤総務大臣の見解を伺いたい。

近藤昭一君（民主）

- ・衆法が政府案より優れている点について、衆法提出者の見解を伺いたい。
- ・職員の給与について、労使交渉により自主的・自律的に決定されるべきと考えるが、稲田国務大臣の見解を伺いたい。
- ・情報公開は、各法人において自発的かつ定期的に行うとともに、総務省が総括的に公表すべきと考えるが、新藤総務大臣の見解を伺いたい。

津村啓介君（民主）

- ・内閣官房と内閣府の機能強化に関する検討の方向性について、稲田国務大臣に伺いたい。
- ・総合科学技術会議が総合科学技術・イノベーション会議とされたが、人員も含めた体制強化のため、現在どのような対策を講じているのか、後藤田内閣府副大臣に伺い

たい。

- ・研究開発法人に対する支援の在り方について、稲田国務大臣及び衆法提出者に伺いたい。

上 西 小百合君（維新）

- ・20年前と現在の国家公務員の課長・室長級以上の女性管理職の人数と割合を人事院に伺いたい。
- ・独立行政法人国民生活センターが外部委託している土曜日、日曜日の消費者ホットラインの利用実態等と同ホットラインの電話回線を6月から減らす理由について、国民生活センター理事長の見解を伺いたい。

大 熊 利 昭君（みんな）

- ・今回の法改正後、総務省の独立行政法人評価制度委員会

が中期目標期間における業績評価を踏まえて、独立行政法人を所管する主務大臣に対して勧告を行った場合、その後はどのような措置が講じられるのか、新藤国務大臣に伺いたい。

- ・評価に係る目標そのものが間違っていた場合や目標が間違っていたことが中期目標期間経過後に判明した場合の対応の在り方について、新藤総務大臣に伺いたい。

赤 嶺 政 賢君（共産）

- ・現行の独立行政法人通則法第35条第3項の規定に基づく審議会による主務大臣への勧告は、これまでに何回あったのか、その実績及びその理由について伺いたい。
- ・中期目標管理法の役員又は職員について、密接関係法人等に対する雇用あっせんが例外的に認められる場合の具体的な条件等について伺いたい。